

2023年  
9月号

# クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
とす市民活動センターは、市民・市民団体・行政・企業との交流・情報交換・様々な  
連携を図りながら、ボランティアや市民活動の推進、市民団体の自立支援をサポート  
して地域市民が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指しています。  
お近くにお越しの際は、お気軽にお立ち寄り下さい。（事務局一同）



## ■「市民フェスタ 2023in とす」参加団体を募集します！！

あなたの団体の活動をパネル展示で紹介しませんか！！

（ボランティア・NPO法人・自治会組織、PTA、企業の社会貢献活動・行政などの活動紹介です）

- と き：10月21日（土）10時～15時
- 場 所：フレスポ鳥栖・1階ウェルカムコート
- 内 容：パネル展示（先着40団体）相談・体験会、販売（先着5団体）など  
（※ステージ募集はありません）

●参加費：無 料

●申込み締切：9月30日（土）まで

（※定員になり次第受付は終了いたします）

※事前説明会はありません。（出展の相談は随時受付ます）

※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動センターTEL：0942-81-1815



## ■11月の団体の活動・イベントの情報を募集します！！

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報や  
ボランティア募集を掲載します。

- ・9月25日までにチラシ・情報をお持ち下さい。
- ・団体のイベント情報はfax・メール又は直接お持ち下さい。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。詳細はセンターにお尋ね下さい。  
＜お問合せ先＞とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



## ■「市民協働研修会」～行政市民等を巻き込んだ形での新たな協働を学ぶ～ <参加費：無料>

- ・と き：11月10日（金）13：30～16：00
- ・場 所：鳥栖市役所3階大会議室
- ・講師：松原 明さん（協力アカデミー代表）

※NPO法、認定NPO法人制度、NPO法人会計基準、  
NPO法改正などNPO支援制度の創設を推進した。

- ・対象：NPO・ボランティア団体、自治会、PTA、行政、  
地域でボランティア活動をされている方など
- ・定員：40人（先着順）

※詳細はお問合せください。

＜お申込み、お問合せ先＞とす市民活動センター☎0942-81-1815



# イベント

## ■リサイクル缶を使って

野菜を育てよう！！

- ・とき：10月1日（日）10：30～12：00
- ・場所：とす市民活動センター
- ・講師：グリーンファーム山浦
- ・対象：一般
- ・定員：先着20名（要予約）
- ・材料費：500円



※詳細はお問い合わせください。

<お問合せ先>認定NPO法人 とす市民活動ネットワーク

☎0942-80-7184

## ■情報発信にSNSを賢く活用しよう！

～その場で団体に合うSNSを診断～

あなたの団体、情報発信できていますか？

- ・とき：10月1日（日）13：30～16：00
- ・場所：とす市民活動センター
- ・講師：山田泰久さん（（公財）日本非営利組織評価センター、業務執行理事）
- ・定員：先着10名
- ・参加費無料（パソコン・スマホ・等お持ちください）

※詳細はお問い合わせください。

<お問合せ先>NPO法人佐賀県CSO推進機構

TEL：080-4282-8061

## ■パソコン教室

個人レッスンのみです。（受講時間1時間）

- ・とき：10月3日・10日・17日・24日（火曜日）
- ① 10：15～11：15 ③13：30～14：30
- ② 11：30～12：30
- ③ ※事前予約が必要です。
- ・場所：とす市民活動センター
- ・受講料：1,300円（1回）



※パソコンがない方はご相談ください。

<お問合せ先>とす市民活動センター

☎0942-81-1815

子育て応援サロン

## ■「もくもく広場」木のおもちゃで遊ぼう！

子育て中のママたちの交流の場として開催します！

- ・とき：10月19日（木）10：30～13：00
- ・場所：フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート
- ・内容：木のおもちゃで遊びます。
- ・参加費：無料



※詳細はお尋ねください。

<お問合せ先>

認定NPO法人とす市民活動ネットワーク

☎0942-80-7184

## ■鳥栖がんサロン「たんぽぽの会」

がんサロンは、がん患者さんや家族が気持ちを分かち合う場です。「ピアサポーター」があなたの悩みや不安に寄り添います。

- ・とき：10月19日（木）  
13:30～14:00(がん体験談)  
14:00～15:00(おしゃべりサロン)
- ・会場：鳥栖市社会福祉会館・集会室
- ・予約：不要
- ・参加：無料



<お問合せ先>鳥栖タオル帽子の会

☎090-5664-2000（豊増）

## ■「第34回ふもと矯正展」開催

～4年ぶりの開催です・入場無料～

- ・とき：10月28日（土）9：30～16：00  
10月29日（日）9：30～15：00
- ・場所：麓刑務所（鳥栖市山浦町）
- ・内容：刑務所作業製品の展示販売、施設見学  
刑務作業体験コーナー、ステージ他

※詳細はお問合せください。

<お問合せ先>

麓刑務所：0942-82-2121

## ■<2023年度CSO・企業提案型協働創出事業>

よりよい公共サービスのために

～地域の課題解決を図るCSOや企業からの提案を募集します！～

CSO（市民社会組織）や企業が、県や市町に対して、新たな公共サービスの担い手としての提案を行い、お互いに話し合いをし、協働しながら、よりよい公共サービスの実現を目指します。

- ・提案者：CSO（市民社会組織 NPO、ボランティアサークル、自治会、PTA等）・企業

※提案内容を実施できる団体に限ります。

- ・募集する提案：提案により新たに県が取り組む業務

※詳細はお問い合わせください。

<お問合せ先>認定NPO法人とす市民活動ネットワーク ☎0942-80-7184



## 助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
第19回 TOTO 水環境基金	・地域の水環境や生物多様性の保全・再生に繋がる実践活動 ・スタートアップ・ステップアップをめざす市民団体の活動	TOTO 株式会社 総務本部 総務部 総務第一グループ  TEL:093-951-2224 e-mail : mizukikin@jp.toto.com	10月13日迄
公益財団法人 全国税理士共栄会文化財団	芸術活動分野、伝統芸能分野 伝統工芸技術分野、食文化分野 ※推薦制公募式 税理士会、税理士協同組合 税理士、都道府県教育委員会 文化関係部局、学識経験者等 推薦書が必要です。	公益財団法人全国税理士共栄会文化財団  TEL : 03-5740-8331	10月31日迄
佐賀県環境活動・イベント等助成	環境保全(地球温暖化対策に寄与すると認められるもの) 県民対象、県内実施、参加者が30名以上の対象事業	佐賀県「ストップ温暖化」県民運動推進会議事務局  TEL : 0952-25-7079	10月31日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細をHPで確認してご応募ください。

(助成金申請は、web申請のみのものがあります) 助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

### ■ボランティア情報 「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。

※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

### ■市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。詳細はお問い合わせください。

<お問い合わせ先>とす市民活動センター TEL : 0942-81-1815



### ■市民活動相談窓口をご利用下さい！！

・内 容 : NPO 法人設立・NPO 運営・ボランティア・助成金など

・相談員 : ボランティアコーディネーター、専門相談員

(行政書士、税理士、公認会計士、中小企業診断士)

※専門相談は、相談希望日の1週間前までに事前予約をお願いします。

1件 : 30分まで無料で受けられます。お気軽にご利用下さい！

※詳細はとす市民活動センターまで

<お問合せ先>とす市民活動センター TEL : 0942-81-1815



## とす市民活動センターより

■鳥栖市市民活動支援補助事業採択団体等の中間交流会が8月3日（木）に開催されました。令和5年度に採択された6団体と市民協働推進員のメンバー等が、5グループに分かれて採択団体の活動紹介の後、課題についての意見交換が行われました。後半は、鳥栖市検討懇話会会長五十嵐氏による「市民協働に関するミニ講座」が行われました。

■令和5年度鳥栖市市民活動支援補助事業（2次募集）認定書交付式が8月3日（木）行われました。

### ●スタートアップ事業（2団体）

- 鳥栖市の飼い主不在猫達へのTNR（繁殖制限）活動事業（にゃん☆鳥栖）
- 子どもの発達に心配がある保護者の交流・学び・憩いの場所作り事業（クローバーの会）



## ■【災害時に必要なこと・もの】水害にあったときに・・・

今年も佐賀県内や福岡、全国各地で水害が起きました。いつ何がおこるか分からない時代、日頃からの心がけ、災害時の為の準備の必要性を強く感じています。

そこで災害時に必要なこと・ものを今回は「水害にあった際にするべきことの一般的な手順をまとめられたもの」を紹介しします。

### （震災がつなぐ全国ネットワークより）

- ① 被害状況を写真に撮る（市町村から罹災証明を取得するときに役立ちます。保険金の請求にも必要です。）
- ② 施工会社・大家・保険会社に連絡
- ③ 罹災証明書の発行を受ける（市役所・町村役場に浸水したことを申し出る。被害認定の調査を受ける）
- ④ ぬれてしまった家具や家電をかたづける（●かたづけはゆっくり。●作業のあとには手指を消毒。●ゴミ捨てるルールは、市町のチラシなどで伝えられます。●ボランティアをお願いします）
- ⑤ 床下の掃除・泥の除去・乾燥（床下に水・泥が入り込んでいるか確認する。泥の除去と床下の消毒をする。カビを防ぎ、とにかく乾燥。）
- ⑥ 掃除をするときの服装（基本は肌の露出を避けること。ヘルメット、帽子、タオル、マスク、ゴム手袋、長ぐつ、長袖、長ズボン、など）
- ⑦ 復旧のまえに確認をすること（電気ブレーカー、水、ガス）

下記のホームページでご確認ください。

作成：震災がつなぐ全国ネットワーク HP：blog.canpan.info/shintsuna/



## とす市民活動センター毎月発行

<編集・制作> とす市民活動センター

<事務局> 鳥栖市本鳥栖町537-1 フレスポ鳥栖 2階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス [e-mail :tosusiminkatudou@kii.bbiq.jp](mailto:tosusiminkatudou@kii.bbiq.jp) <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日 10:00~19:00 (※19:00~1ヶ月前からの事前予約が必要です。)

土日祝 10:00~19:00 (※とす市民活動センターの利用は一部利用制限があります。)

※休館日 毎週水曜日 5月連休 (5/3~5/5)・年末年始休み (12/28~1/4)

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「できるんじゃー」

